

# III し 尿

## 1 概要

令和4年度におけるし尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要は、図3-1のとおりである。

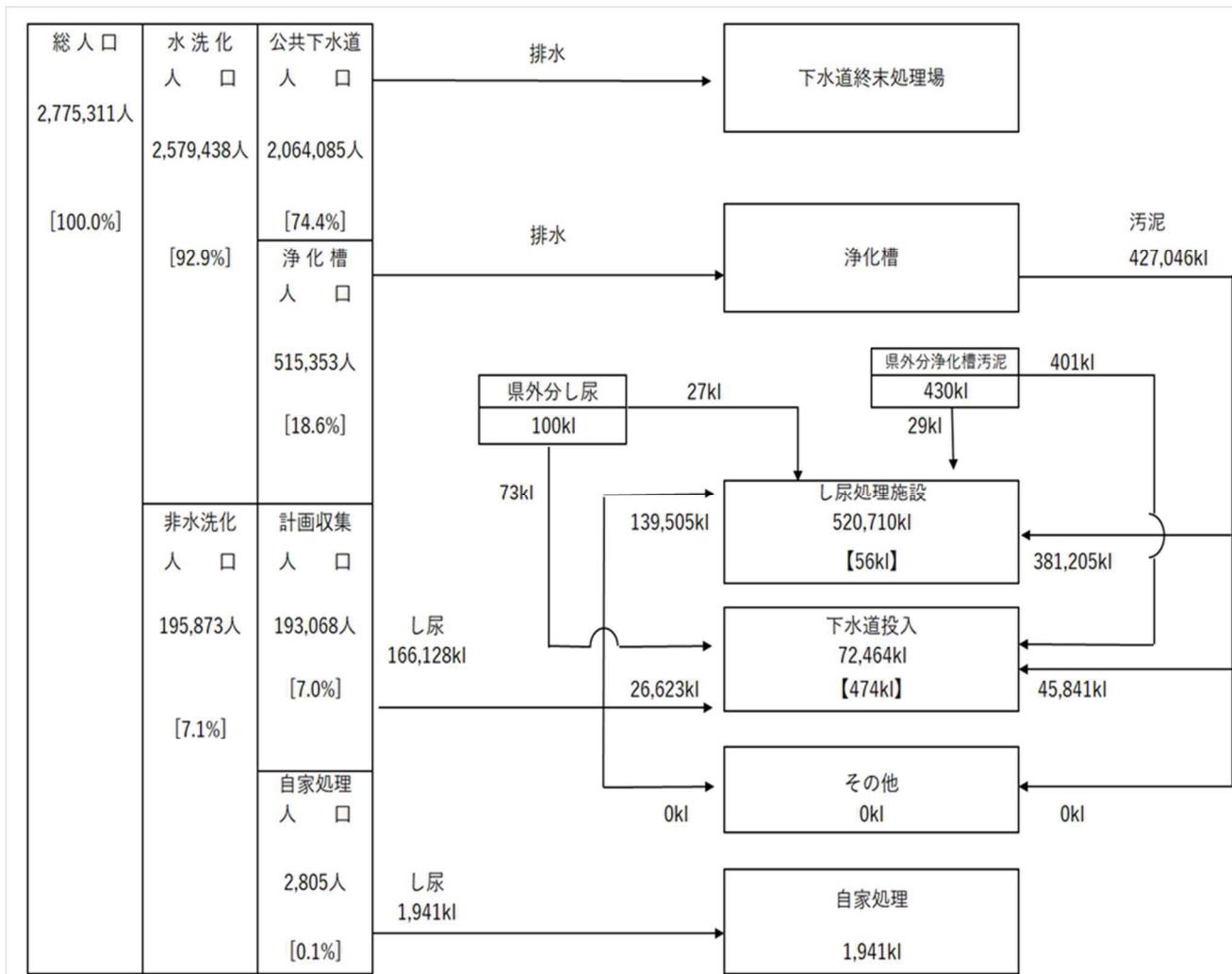


図3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要（令和4年度）

- (注) 1 浄化槽人口にはコミュニティ・プラント人口（758人）を含む。
- 2 県外分とは、山口県和木町及び愛媛県今治市からの受託分であり、【】内に表記し、外数としている。
- 3 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。
- 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

## 2 処理人口

### (1) 処理人口の推移

し尿処理人口の推移は、表3-1及び図3-2のとおりである。計画収集人口の見直し等に伴い、自家処理人口は減少傾向にある。

市町別の水洗化人口及び非水洗化人口は、IV資料編の資料一表16に示すとおりである。

表3-1 し尿処理人口の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：人)

年 度 \ 区 分	計 画 处 理 区 域 人 口						
	水 洗 化 人 口			非 水 洗 化 人 口			合 計
	下 水 道 人 口	淨 化 槽 人 口	小 計	計 画 収 集 人 口	自 家 处 理 人 口	小 計	
H30	2,029,342	553,668	2,583,010	250,534	6,599	257,133	2,840,143
R1	2,046,679	540,760	2,587,439	235,036	5,870	240,906	2,828,345
R2	2,059,310	536,406	2,595,716	215,615	3,995	219,610	2,815,326
R3	2,056,432	532,097	2,588,529	203,038	3,374	206,412	2,794,941
R4	2,064,085	515,353	2,579,438	193,068	2,805	195,873	2,775,311

(注) 水洗化人口について

下水道人口とは、実際に下水道に接続してし尿等を処理している人口を、浄化槽人口とは、浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、集落排水処理施設（農業・漁業等））を利用してし尿等を処理している人口を、水洗化人口とは両者を合わせた人口をいう。

なお、浄化槽人口には、コミュニティ・プラント処理人口を含む。

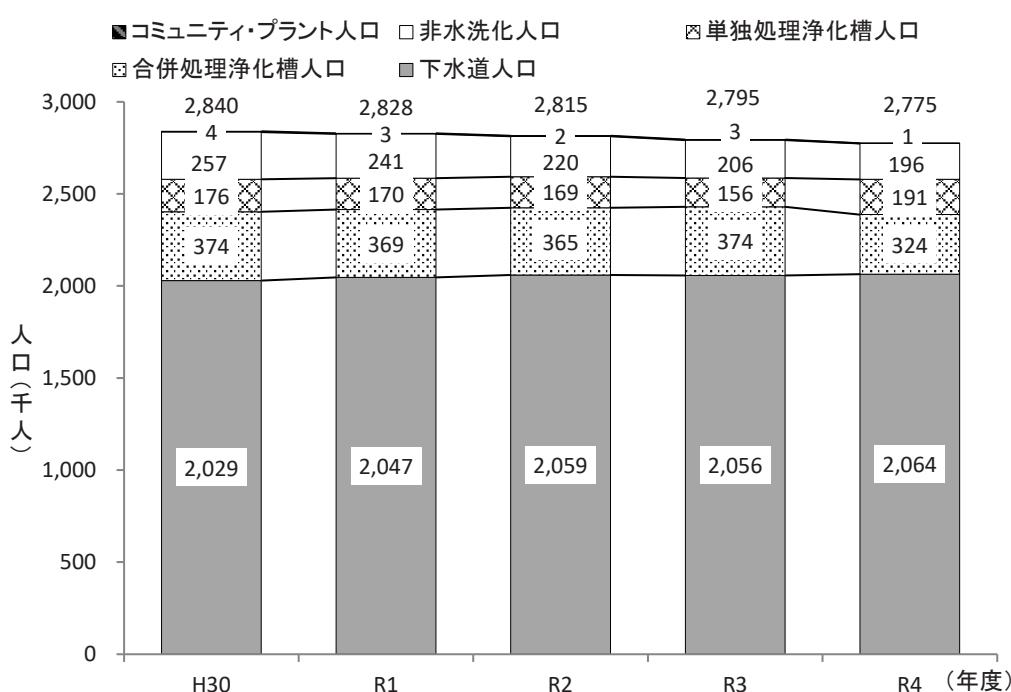


図3-2 し尿処理人口の推移（平成30年度～令和4年度）

(注) 1 合併処理浄化槽人口には、農業集落・漁業集落排水処理施設人口（R3実績から別集計）を含む。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

## (2) 水洗化率及び非水洗化率

水洗化率及び非水洗化率の推移は、表3-2及び図3-3のとおりである。

表3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：%)

区分 年 度	水 洗 化 率			非 水 洗 化 率		
	下水道 水洗化率	淨化槽 水洗化率	小 計	計画収集率	自家処理率	小 計
H30	71.5	19.5	90.9	8.8	0.2	9.1
R1	72.4	19.1	91.5	8.3	0.2	8.5
R2	73.1	19.0	92.2	7.7	0.1	7.8
R3	73.6	19.0	92.6	7.3	0.1	7.4
R4	74.4	19.0	92.9	7.0	0.1	7.1
全国 (R4年度)	77.6	18.5	96.1	3.9	0.0	3.9

(注) 1 水洗化率・非水洗化率は、表3-1に示した各区分の人口の総人口に対する割合である。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

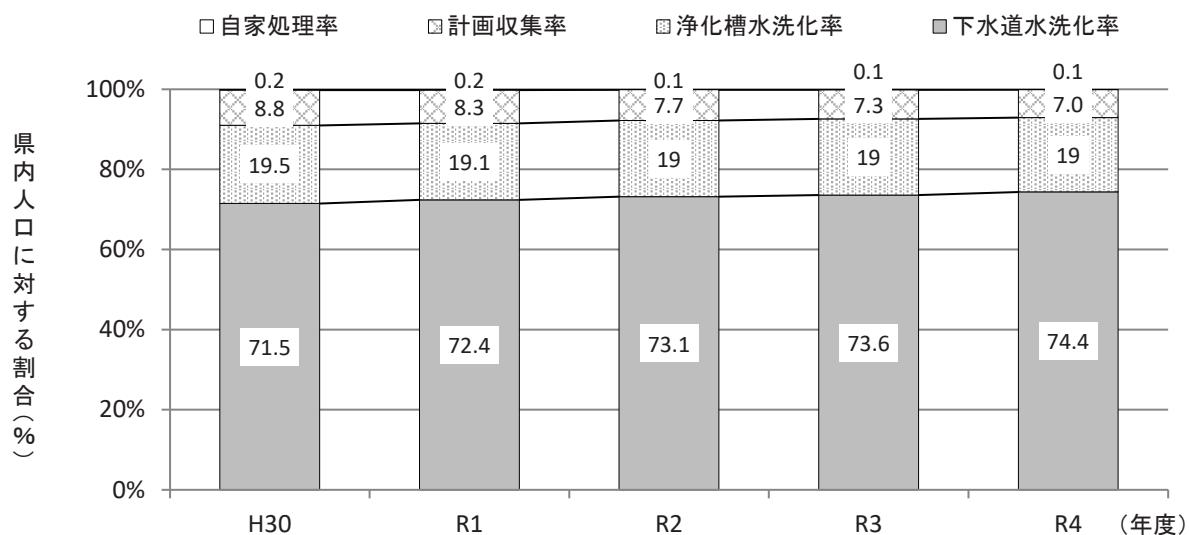


図3-3 し尿水洗化率の推移（平成30年度～令和4年度）

### 3 収集量及び処理量

#### (1) 収集量

し尿及び浄化槽汚泥の収集量形態別収集量の推移は、表3-3のとおりである。

令和4年度における年間総収集量は、し尿が166,128kl、浄化槽汚泥が427,046klで、合計は593,174klである。

し尿収集量については、下水道及び浄化槽の普及により年々減少する傾向にある。

一方、浄化槽汚泥については、新規設置及び合併浄化槽への転換による増加要因と、下水道への転換による減少要因がある。

なお、収集形態別にみると、し尿、浄化槽汚泥とも、許可業者による収集が主に行われている。

表3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位: kl／年)

年度	区分	直 営	委 託	許 可	総収集量
H30	し 尿	12,417	37,709	147,944	198,070
	浄化槽汚泥	0	7,688	422,113	429,801
	計	12,417	45,397	570,057	627,871
R1	し 尿	11,724	35,912	140,196	187,832
	浄化槽汚泥	0	7,793	426,348	434,141
	計	11,724	43,705	566,544	621,973
R2	し 尿	11,798	36,955	133,759	182,512
	浄化槽汚泥	0	11,048	426,825	437,873
	計	11,798	48,003	560,584	620,385
R3	し 尿	10,494	36,368	131,023	177,885
	浄化槽汚泥	0	8,157	427,407	435,564
	計	10,494	44,525	558,430	613,449
R4	し 尿	9,984	34,334	121,810	166,128
	浄化槽汚泥	0	7,650	419,396	427,046
	計	9,984	41,984	541,206	593,174

(注) 数値には県外分を含んでいない。

## (2) 1人1日当たりの排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の1人1日当たりの推移は、表3-4のとおりである。

浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量は合併処理浄化槽の普及などの要因から増加する傾向にある。

表3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：リットル／人・日)

年 度 区 分	H30	R1	R2	R3	R4	全国平均 (R4年度)
し 尿	2.17	2.19	2.32	2.4	2.36	2.85
浄化槽汚泥	2.13	2.20	2.24	2.24	2.27	1.7
平 均	2.15	2.20	2.28	2.32	2.32	2.28

(注)1 し尿1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(し尿収集量)/(計画収集人口×365又は366日)

2 浄化槽汚泥1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(浄化槽汚泥収集量)/(浄化槽(コミュニティプランを含む)人口×365又は366日)

## (3) 処理量

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、県外からの受託分を含み 166,228k1 及び 427,476k1 となる。これらの形態別処理量の推移は、表3-5のとおりである。し尿及び浄化槽汚泥とともに、ほとんどがし尿処理施設で処理されている。

表3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：k1／年)

年 度 区 分	H30	R1	R2	R3	R4	
し 尿	し尿処理施設	167,783	158,712	154,296	150,250	139,532
	下水道投入	30,356	29,120	28,315	27,756	26,696
	その他の	0	0	0	0	0
	小 計	198,139	187,832	182,611	178,006	166,228
淨 化 槽 汚 泥	し尿処理施設	386,853	385,613	389,141	388,303	381,234
	下水道投入	43,280	48,528	49,075	47,629	46,242
	その他の	0	0	0	0	0
	小 計	430,133	434,141	438,216	435,932	427,476
計	し尿処理施設	554,636	544,325	543,437	538,553	520,766
	下水道投入	73,636	77,648	77,390	75,385	72,938
	その他の	0	0	0	0	0
	小 計	628,272	621,973	620,827	613,938	593,704

(注) 1 数値は県外からの受託分の処理量を含む。

2 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。

#### (4) 自家処理量

本県における自家処理量の推移は、表3-6のとおりである。

し尿の自家処理量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の自家処理はなくなっている。

表3-6 自家処理量の推移（平成30年度～令和4年度）

（単位：kL／年）

区分	年　度	H30	R1	R2	R3	R4
し　尿		3,870	3,253	2,514	2,237	1,941
浄化槽汚泥		0	0	0	0	0
合　計		3,870	3,253	2,514	2,237	1,941

市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量・手数料・形態別処理量及び自家処理量は、IV資料編の資料－表17に示すとおりである。

## 4 処理施設の整備状況と処理実績

### (1) 整備状況

本県には、し尿処理施設が 27 施設（建設中の施設（1 施設）を含む）ある。また、コミュニティ・プラントは 2 施設ある。

し尿処理施設及びコミュニティ・プラントの位置図は、図 3-4 のとおりである。

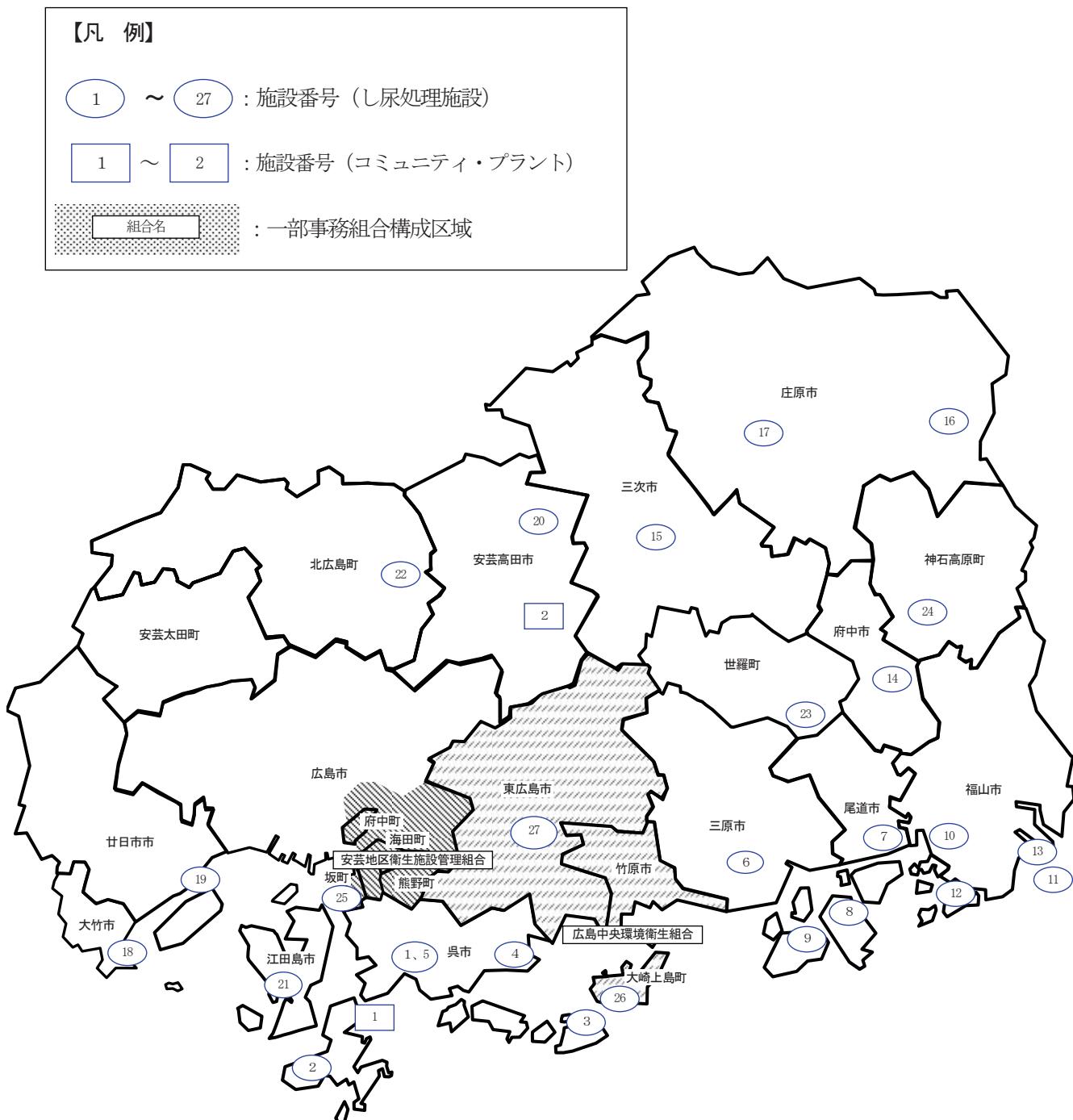


図 3-4 し尿処理施設等の位置図（令和4年度）

### (2) 処理実績

本県におけるし尿処理施設及びコミュニティ・プラントの処理実績等の一覧表は表 3-7、表 3-8 のとおりである。

表 3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表（令和 4 年度）

施設番号	市町名	所	在地	施設名	使用開始年	處理対象	公称能力	年間処理量	處理方式			残さ量 t/年度	廃立 処分方法	施設改修等	運転管理体制
									し尿 kL/日	汚泥 kL/年	有機性廃棄物 t/年里	汚水処理	資源化処理		
1 吳市	吳市広多賀谷三丁目9-1	吳市東部処理場	長門園	1974 ○	2,296	3,040	0	0	その他	温式酸化	その他	—	46 ○	○	変無 委託
2 吳市	吳市橋瀬町48-18	下蒲刈島町下島11449-3	下蒲刈島	1991 ○	40	5,778	8,048	0	高負荷、膜分離	脱水	—	—	344 ○	○	変無 委託
3 吳市	吳市豊町大長3329-1	芸予環境衛生センター(屎処理施設)	豊町	1995 ○	10	630	1,096	0	高負荷、膜分離	脱水、焼却	—	—	76 ○	○	変無 直営
4 吳市	吳市安瀬町安登3069	安瀬町	豊町	1978 ○	30	1,018	1,570	0	好糞床、好二段	脱水	—	—	55 ○	○	変無 直営
5 吳市	吳市広多賀谷三丁目9-1	吳市東部処理場(仮称)	長門園	2023 ○	88	0	0	0	下水投入	脱水	—	—	0 ○	○	建設 委託
6 三原市	三原市沼田東町七宝254	三原市汚泥再生処理センター	沼田東町	2013 ○	176	11,144	34,006	0	膜分離	脱水	助燃剤製造	72 ○	○	変無 委託	
7 尾道市	尾道市東尾道19-5	おのみち地区し尿処理場	東尾道	1996 ○	173	28,767	41,586	0	高負荷	脱水	—	—	2485 ○	○	変無 委託
8 尾道市	尾道市因島重井町5-292-2	尾道市因島クリーンセンター	重井町	1989 ○	60	9,132	14,194	0	高負荷	脱水	堆肥化	649 ○	○	変無 直営	
9 尾道市	尾道市瀬戸田町名荷221	尾道市瀬戸田町名荷セントラル	瀬戸田町	2001 ○	21	3,204	4,448	0	膜分離	脱水	堆肥化	268 ○	○	変無 委託	
10 福山市	福山市松永町永七丁目31	福山市西部衛生センター	松永町	1978 ○	150	6,962	21,051	0	膜脱	脱水	—	—	662 ○	○	変無 委託
11 福山市	福山市走島し尿処理場丁字瀬關11	福山市走島し尿処理場	走島	1977 ○	2	97	46	0	好糞床	脱水	—	—	0.5 ○	○	変無 委託
12 福山市	福山市内海町字岩合2540	福山市内海し尿処理場	内海町	1993 ○	31	1,868	5,974	0	高負荷、膜分離	脱水	—	—	250 ○	○	変無 委託
13 福山市	福山市対応再生処理センター	福山市対応再生処理センター	対応町	2013 ○	200	1,705	4,096	0	54,070	高負荷、膜分離	助燃剤製造	1017 ○	○	変無 委託	
14 池田市	池田市中須町15-3番地他	府中市環境センター(新)	中須町	2022 ○	61	5,153	15,295	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	473 ○	○	新設 委託	
15 三次市	三次市日下町1510-2	三次市下水処理場	日下町	2010 ○	110	7,286	22,843	0	好糞床	脱水	乾燥、その他	54 ○	○	変無 一部委託	
16 庄原市	庄原市東城町久代671-2	庄原市東城クリーンセンター(屎処理施設)	久代町	1985 ○	12	1,223	3,374	0	膜脱	脱水	乾燥、焼却	—	7 ○	○	変無 委託
17 庄原市	庄原市掛田町111-3	庄原市備北衛生センター	掛田町	2000 ○	50	4,388	5,818	0	高負荷、膜分離	脱水	乾燥、焼却	—	30 ○	○	変無 委託
18 大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市し尿前処理施設	東栄町	2005 ○	12	567	2,799	0	下水投入	脱水	その他	—	0 ○	○	変無 委託
19 廿日市市	廿日市市木村港南12-8	廿日市市木村港南	木村港南	2000 ○	100	4,941	26,483	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	—	837 ○	○	変無 委託
20 安芸高田市	安芸高田市富宮町船木1966-2	安芸高田市清流園	富宮町	2011 ○	76	3,353	16,680	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥	—	—	395 ○	○	変無 一部委託
21 江田島市	江田島市能美町鹿115241	江田島市前処理センター	能美町	2014 ○	35	4,068	4,208	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0 ○	○	変無 直営	
22 北広島町	北広島町川井11140-14	北広島町隣背苑	川井町	1977 ○	30	1,255	6,510	0	好気	脱水	堆肥化	239 ○	○	変無 一部委託	
23 世羅町	世羅郡世羅町大学川尻10781-11	世羅町美化センター	大学川尻	1986 ○	35	2,955	11,118	0	膜脱	脱水	その他	—	312 ○	○	変無 委託
24 神石高原町	神石郡神石高原町小畠2-23	神石高原町し尿処理場	小畠町	1979 ○	20	852	4,862	0	膜脱	乾燥	堆肥化	43 ○	○	変無 直営	
25 安芸地区	安芸郡坂町21322-11	安芸衛生センター	坂町	1982 ○	300	5,734	9,073	0	膜脱	脱水	堆肥化	374 ○	○	変無 委託	
26 広島中央	豊田郡大崎上島町明石569	大崎上島クリーンセンター	明石町	1996 ○	14	1,403	3,332	0	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	0 ○	○	変無 一部委託	
27 広島中央	東広島市西条町上三永10759番地2	広島中央エコパーク(汚泥再生処理センター)	西条町	2021 ○	300	15,464	82,454	0	嫌氣、好気、下水投入	脱水	助燃剤製造	0 ○	○	変無 委託	
施設設計						26 施設	2,168	131,243	353,705	0	54,298	8,689			

## 建設中、休止、廃止等施設

休整市町名	住所	施設名	開始年	處理対象	公称能力	通航年度	休整止年度
休止吳市	吳市広多賀谷三丁目9-1	吳市東部処理場	1967	し尿、汚泥	60	委託	1983 (S58)
休止吳市	吳市下瀬戸瀬戸町下島11449-3	下瀬戸瀬戸町下瀬戸瀬戸	1978	し尿、汚泥	6	直営	2018 (H30)
廃止三原市	三原市吉井町七宝1-48-1	三原市吉井町	1967	し尿、汚泥	80	委託	2013 (H25)
廃止三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市沼田東町	1977	し尿、汚泥	60	委託	2013 (H25)
廃止府中市	府中市中須町1541-1	府中市中須町	1983	し尿、汚泥	60	直営	2023 (R3)
廃止江田島市	江田島市美東町鹿115241	江田島市美東町	1975	し尿、汚泥	36	直営	2013 (H25)
廃止山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峰	ボックルくろだおアベニティセンター	1992	し尿、汚泥	27	直営	2017 (H29)
廃止広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	東広島市西条町上三永	1985	し尿、汚泥	210	委託	2023 (R3)
廃止広島中央	東広島市安芸津町木合5676	安芸津クリーンセンター	1990	し尿、汚泥	21	委託	2023 (R3)
廃止広島中央	竹原市福田3891-1	竹原クリーンセンター	1987	し尿、汚泥	50	委託	2023 (R3)
休止計		1 施設	60				
廃止計		9 施設	550				
合 計		10 施設	610				

(注) 1 処理方式

「嫌氣、嫌気生消化、活性汚泥処理方式、好気、好気生消化・活性汚泥処理方式、「好希臘」好気性処理のうち希臘ばっ氣・活性汚泥処理方式、「温式」温式処理方式、「温式酸化」温式酸化・活性汚泥処理方式、「その他」上記に該当しない処理方式

2 施設改修等

「建設中」、「新設」新規稼働、「能力変更」能力変更あり

3 富山市新設処理場、富山市新市し尿処理場及び福山市深品し尿処理場については、平成25年度に中継施設に変更されたため、一覧表から記載を削除した。

表3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表（令和4年度）

施設番号	市町名	所 在 地	施 設	名	使 用 開 始 年 度	計画最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	年間汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	処理方 式	施設改築等	運転管理体 制	備 考
1	吳市	呉市音戸町波多見2丁目27-2	竹田浜汚水処理場		1977	450	57,912	長時間ばつ氣	変無	委託	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310-1	吉田口浄化センター		2006	52	12	接触ばつ氣	変無	委託	
			計	2 施設	502	57,924					

(注) コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置した屎尿処理施設で、屎尿と生活雑排水を併せて処理する施設のことをいう。

## 5 淨化槽

### (1) 設置状況

本県における浄化槽の設置基数は、令和4年度末現在 174,413 基であり、単独処理浄化槽は 68,297 基、合併処理浄化槽が 106,116 基である。浄化槽の設置基数の推移は、表3-9及び図3-5のとおりである。

令和4年度は前年度に比べ、単独処理浄化槽は 1.3% 減、合併処理浄化槽は 2.0% 増であった。

平成12年6月の浄化槽法の改正により、し尿と生活雑排水とあわせて処理する合併処理浄化槽が浄化槽と定義され、新たに単独処理浄化槽を設置できなくなったことから、既設のものが廃止されたり下水道又は合併処理浄化槽に転換されたりすることにより減少傾向にある。

一方、合併処理浄化槽については、し尿汲み取りや単独処理浄化槽からの転換により増加傾向にあり、令和4年度の浄化槽の新規設置の届出は 2,732 基であった。

表3-9 浄化槽の設置基数の推移（平成30年度～令和4年度）

(単位：基)

年 度 浄 化 槽	H30	R1	R2	R3	R4
単独処理浄化槽	72,666	71,941	70,363	69,190	68,297
合併処理浄化槽	97,293	99,504	101,692	103,988	106,116
合 計	169,959	171,445	172,055	173,178	174,413

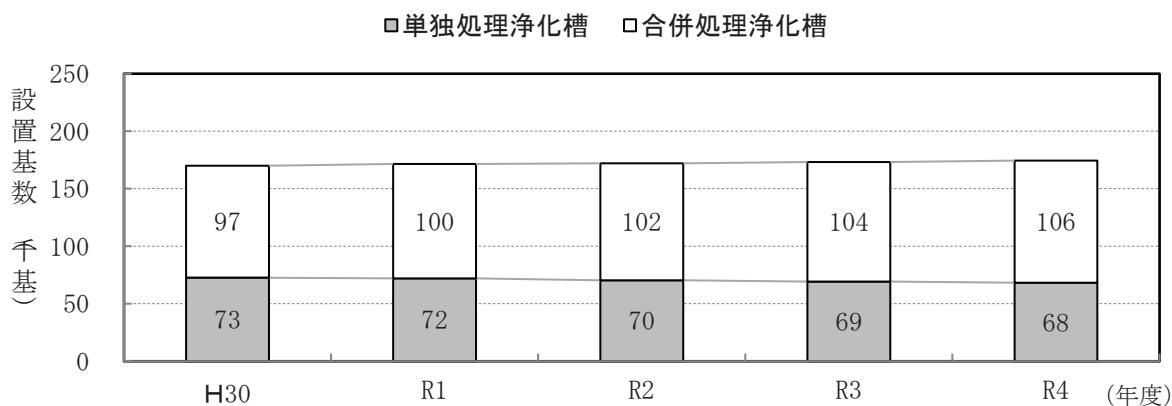


図3-5 浄化槽の設置基数の推移（平成30年度～令和4年度）

### (7) 人槽区分別の設置基数

人槽区分別の浄化槽の設置基数は、表3-10のとおりである。

一般的に、一戸建て住宅では主に10人槽以下のものが設置されており、集合住宅やマンション等では、世帯数に応じた規模の浄化槽が設置されている。また、商業施設や学校、病院、宿泊施設等においては、施設の利用人数や利用形態に応じた規模の浄化槽が設置されている。

なお、浄化槽法に基づき技術管理者を置かなければならないとされている501人槽以上の規模の浄化槽は、令和4年度末現在、県内に212基設置されている。

表3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況（令和4年度）

(単位：基)

人槽 浄化槽	～20	21～500	501～	合計
単独処理浄化槽	61,825	6,470	2	68,297
合併処理浄化槽	99,960	5,791	210	106,116
合計	161,785	12,416	212	174,413

## (1) 構造基準別の設置基数

本県における構造基準別浄化槽の設置状況は、表3-11のとおりである。

表3-11 構造基準別浄化槽の設置状況（令和4年度）

構造基準	設置基数（基）	構成比（%）
旧構造基準適用	19,726	11.3
新構造基準適用	154,687	88.7
合計	174,413	100.0

(注) 旧構造基準適用:昭和44年建設省告示第1726号(昭和55年廃止)による構造基準による浄化槽  
新構造基準適用:「旧構造基準」廃止後の浄化槽

## (2) 法定検査

浄化槽の管理者は、浄化槽が正しく機能しているかを確認するため、浄化槽法に基づき、指定検査機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられている。

浄化槽の法定検査の受検率の推移は、表3-12のとおりである。

表3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移（令和4年度）

(単位：%)

年 度 区 分	H30	R1	R2	R3	R4	全 国 (R4年度)
新設時等検査 (7条検査)	99.8	100.0	99.7	100.0	100.0	94.7
定期検査(11条検査)	70.7	71.8	71.2	71.3	73.8	48.2
うち合併処理浄化槽	78.9	79.9	79.6	79.5	81.2	65.6

本県の法定検査の受検状況について、新設時等においては、概ね100%が受検しているが、毎年1回行う定期検査の受検率は73.8%となっている。

本県では、受検率の向上のため種々の取組を進めているところであり、受検状況は徐々に改善していくが、近年では同程度になっている。